

# 令和6年能登半島地震について

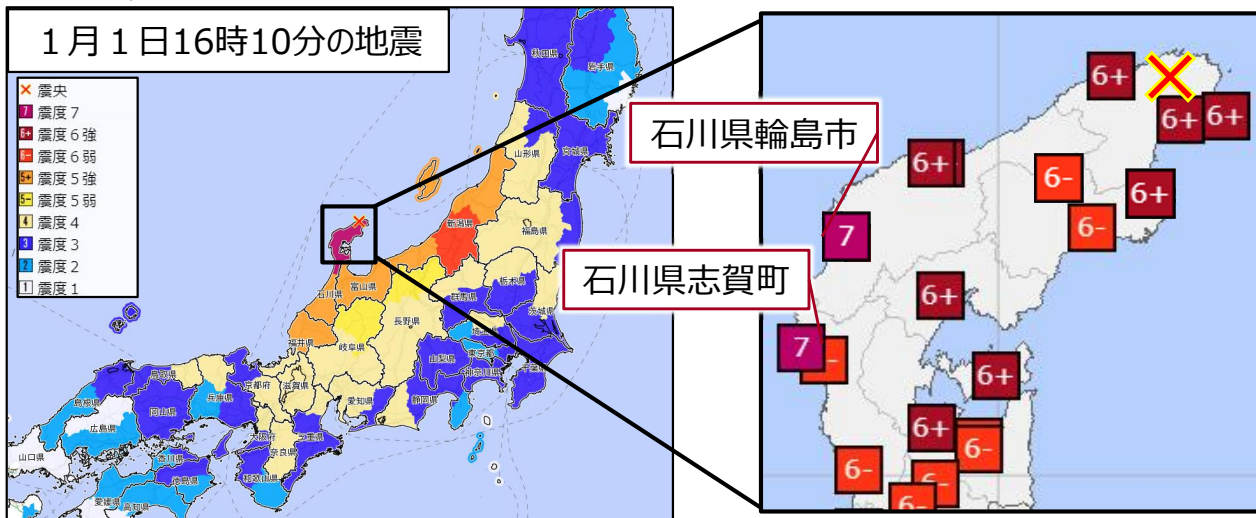
---

令和6年2月

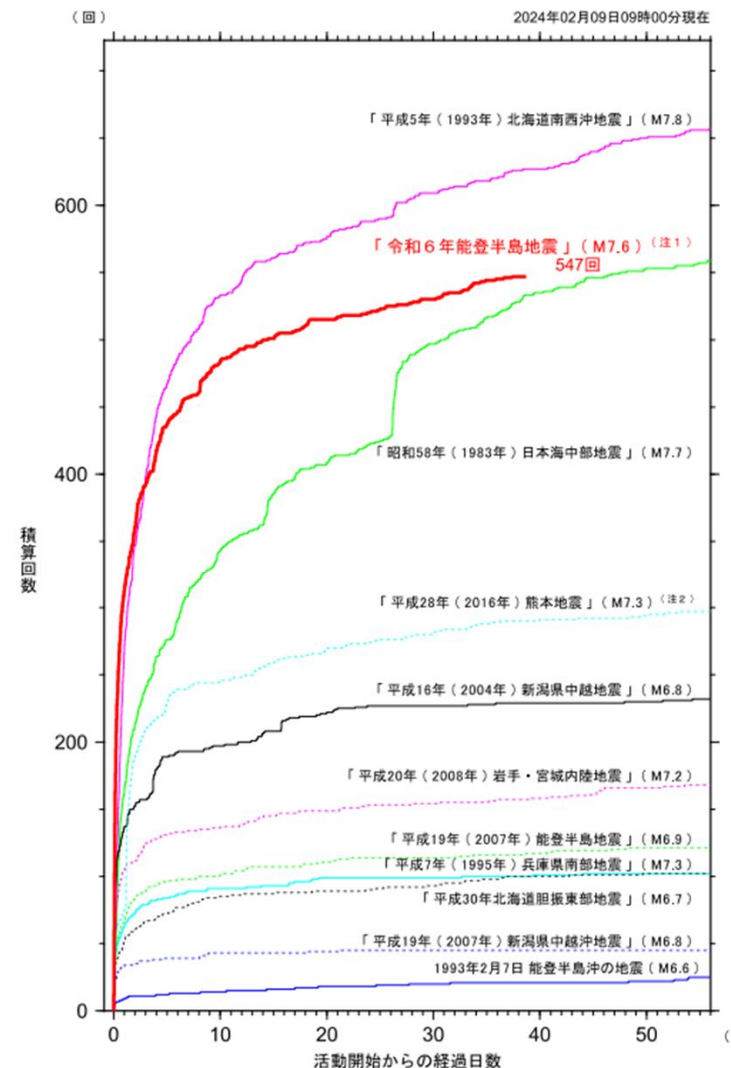
国土交通省 水管理・国土保全局

- 令和6年1月1日16時10分にマグニチュード7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市、志賀町で震度7を観測したほか、北海道から九州地方にかけて震度6強～1を観測。
- この地震により石川県能登に対して大津波警報、山形県から兵庫県北部を中心に津波警報が発表された。

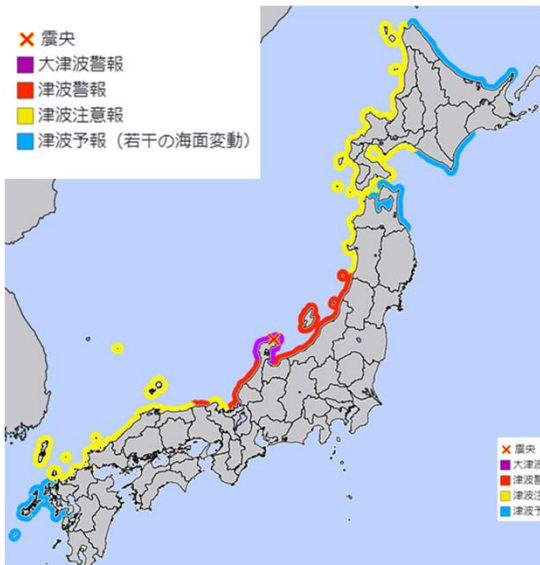
## ■ 震度分布図



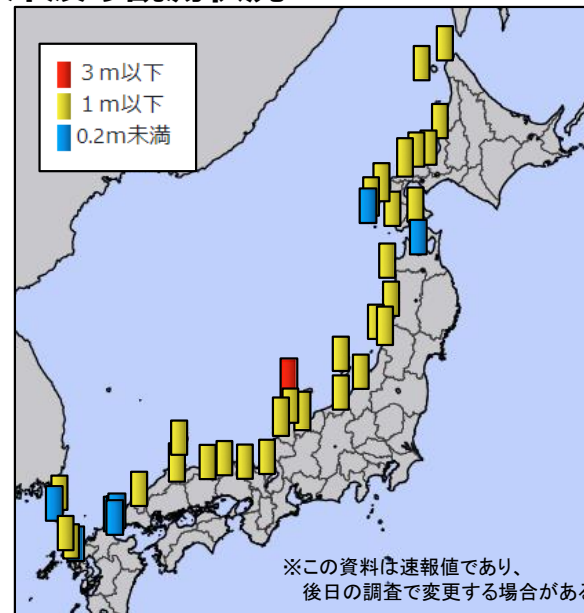
## ■ 陸のプレートでの主な地震活動の地震回数比較（マグニチュード3.5以上）



## ■ 津波警報等発表状況（1月1日16時22分発表）



## ■ 津波の観測状況

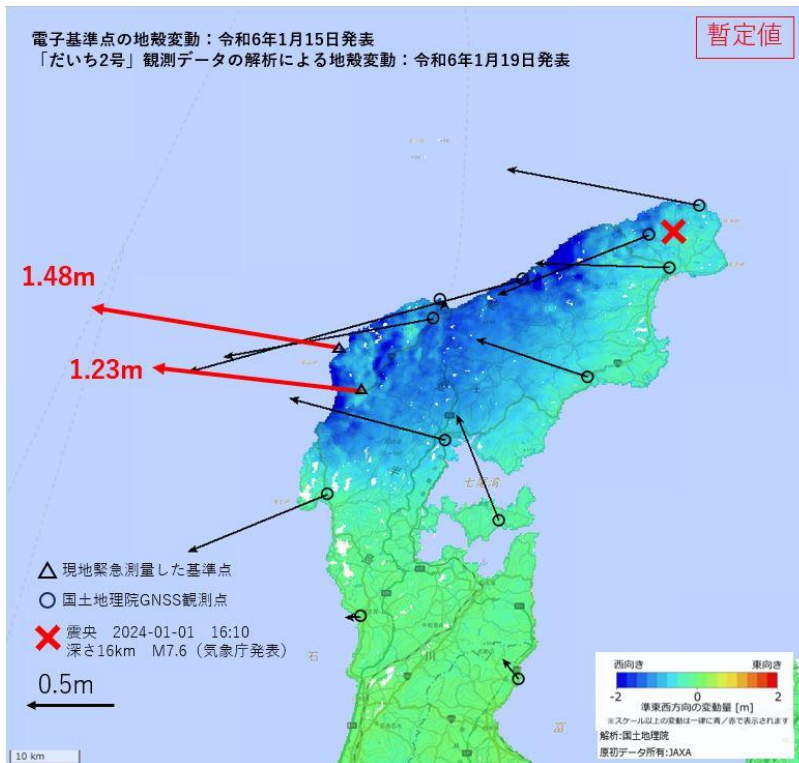
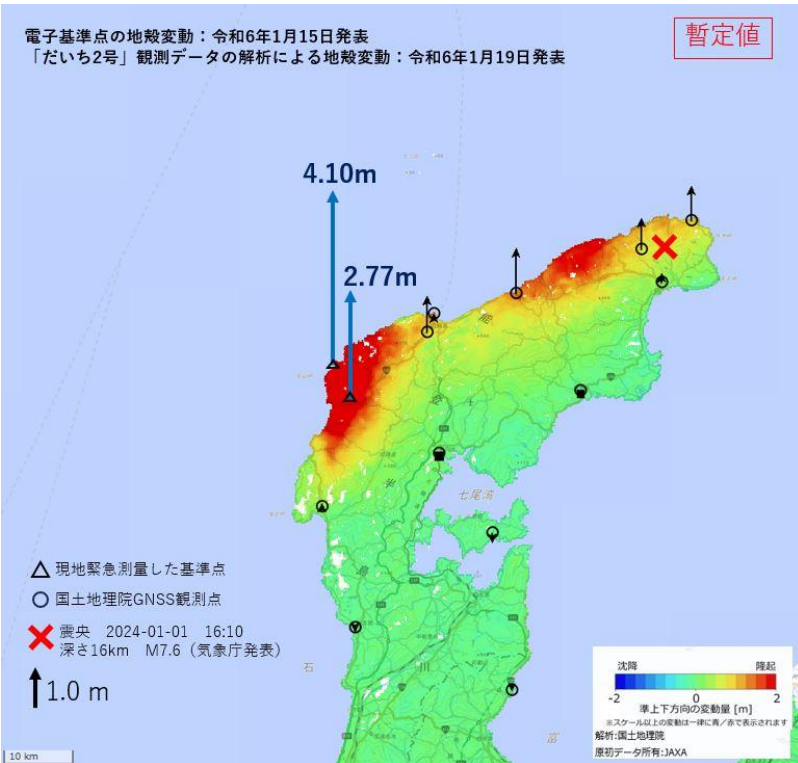


※この資料は速報値であり、後日の調査で変更する場合があります。  
※今回の地震のマグニチュードについては、これまでの最大を示している。  
(注1) 2024年1月1日16時10分(M7.6)の地震を起点にカウントしている。  
(注2) 2016年4月14日21時26分(M6.5)の地震を起点にカウントしている。

# 令和6年能登半島地震に伴う地殻変動

○国土地理院による「だいち2号」観測データの解析により、能登半島西部では約4 m隆起の大きな地殻変動が見られた。  
 ○さらに現地の基準点を対象に実施した緊急測量の結果、最大で4.10mの隆起、1.48mの西向き水平変動が確認された。

## 変動ベクトル図



地殻変動（上下）

いぎす  
 三等三角点「五十州」 (輪島市門前町五十州付近)

	上下	水平
現地緊急測量	4.10m隆起	西向きに1.48m移動
SAR (だいち2号)	約4.3m隆起	西向きに約1.5m移動

公共基準点 (輪島市門前町和田付近)

	上下	水平
現地緊急測量	2.77m隆起	西向きに1.23m移動
SAR (だいち2号)	約2.7m隆起	西向きに約1.1m移動

石川県輪島市門前町鹿磯 (かいそ) 周辺での海岸隆起調査



鹿磯漁港の防潮堤に固着した生物遺骸が示す隆起の様子。人が持っている標尺の長さは5 m




隆起した波食棚前面の崖の様子 (鹿磯漁港の北)

【出典】国立研究開発法人産業技術総合研究所  
 第四報 2024年能登半島地震の緊急調査報告  
 (海岸の隆起調査)

<https://www.gsj.jp/hazards/earthquake/noto2024/noto2024-04.html>

## 令和6年 能登半島地震

空中写真：令和6年1月2日、5日、11日、14日に国土地理院撮影

 空中写真（正射画像）から判読された斜面崩壊・堆積分布

 空中写真（正射画像）から判読された津波到達範囲

※現地調査は実施していないことから、実際に崩壊・浸水のあった箇所でも表示できていない場合があります。また、今回の地震による崩壊地等以外の箇所や浸水していない箇所を表示している場合があります。  
 ※斜面崩壊・堆積分布は、個々の範囲がおおむね100平方メートル以上のものを表しています。  
 ※一部雲による未判読範囲があります。また、判読結果は速報のため、今後変わる場合があります。

 震央（令和6年1月1日16時10分 M7.6 深さ16km）

 市役所

 町役場

 国道

 県道

 行政界



### 津波被害

石川県珠洲市、能登町及び志賀町の3市町において、合計約190haの津波による浸水を確認。特に浸水範囲の広い珠洲市における浸水深は、約4mに達したと想定。

# 住宅、ライフライン等の甚大な被害

- 地震による建物の倒壊・損壊に加え、輪島市では市街地の火災による「複合災害」が発生。
- 石川県珠洲市、能登町及び志賀町の3市町、新潟県上越市では、津波により約200ha浸水。



建築物の損壊状況（七尾市）



焼失した市街地を北側から撮影した様子（輪島市）



木造建築物の倒壊状況（穴水町）



液状化による地盤の流動状況（内灘町）

## ■被災状況

死者・負傷者	死者241名 負傷者1,296名	(令和6年2月21日14:00 消防庁)
住家被害	全壊8,905戸 半壊12,196戸 床上・床下浸水25戸 一部損壊 51,211戸	(令和6年2月21日14:00 消防庁)
避難者数	最大 51,605名 (1道9県1府) 現在 12,476名 (石川県、新潟県)	(令和6年1月2日5:00 内閣府) (令和6年2月20日14:00 内閣府)
停電	最大 約40,000戸 (北陸電力管内1/1 16:10時点) 現在 約1,200戸 (石川県)	(令和6年2月21日13:00 経済産業省)
断水	最大 約134,000戸 (石川県、富山県、新潟県) 現在 約22,880戸 (石川県)	(令和6年2月21日14:00 厚生労働省)



津波の引き波による住宅2階部分の流出状況（能登町）

### <死者・負傷者、住宅被害>

- ※ 新潟県の公表資料において新潟市の住家被害(被災程度調査対象総数)は本表に反映していない
- ※ 富山県の公表情報において住家被害の「未分類」と表記されている情報は本表に反映していない
- ※ 石川県の死者数は石川県の公表資料に基づき
- ※ 石川県の公表情報において「確認中」と表記されている情報、金沢市、七尾市、羽咋市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町における住家被害（全壊と半壊、一部破損の合算）は本表に反映していない

※【写真出典】国土技術政策総合研究所現地派遣者および石川県知事会見資料より

○道路、上下水道施設を中心に甚大な被害が発生。



国道249号大谷トンネル（珠州市）



国道249号大谷ループ橋（珠州市）



国道249号法面崩落（珠州市）



国道249号道の駅千枚田付近（輪島市）

## ■被災状況

（令和6年2月21日14：00 国土交通省）

**道路の被害** 能越自動車道、北陸自動車道、国道249号（石川県管理）、国道8号等で被災通行止め（北陸自動車道は1/2、国道8号は1/27に通行止め解除）

**下水道の被災** 処理場33施設（石川県・新潟県・富山県）、ポンプ場14箇所（石川県）  
管路施設（石川、新潟、富山、福井県の62市町村のうち32市町村で被害無、17市町村で点検中、13市町村で応急対応により流下機能確保済み）

**河川の被害** 4水系4河川16箇所施設損傷等（国管理）、65水系110河川で施設損傷等  
河原田川、山田川等で土砂崩れによる河道埋閉塞が発生

**海岸の被害** 19海岸で堤防護岸の損傷等を確認（石川県管理の宝立正院海岸、三崎海岸等）

**土砂災害** 428件

**港湾の被害** 22港（石川県・富山県・新潟県・福井県）で防潮堤や岸壁等の被害

**空港の被害** 能登空港（滑走路上に深さ10センチ長さ約10メートル以上のひび割れ4～5箇所）

**鉄道の被害** 1事業者1路線で被災に運転見合わせ  
（のと鉄道七尾線穴水駅レール損傷等、JR西日本七尾線は2/15から運転再開）

**津波による浸水面積** 約200ha（石川県珠州市、能登町、志賀町、新潟県上越市）



岩屋浄水場の被災（七尾市）



下水道マンホールの浮き上がり（輪島市）



浄水場から配水池へ向かう水道管の破損・露出（輪島市）

※【写真出典】国土交通省道路局WEBサイトおよびTEC-FORCE撮影

- 発災直後から、防災センターにおいて情報収集、集約、提供を実施。
- 国土交通省非常災害対策本部会議を開催し、地方整備局、運輸局及び現地対策本部等と被害状況や対応方針等を共有の上、被災自治体と緊密に連携しつつ初動対応を実施。

## 発災後の国土交通省の主な動き

1月1日	16:10	国土交通省非常体制発令
	16:15	大臣指示
	16:16	国土交通省特定災害対策本部設置
	18:15	国土交通省特定災害対策本部会議
	22:40	国土交通省特定災害対策本部から、国交省非常災害対策本部に格上げ
1月2日	10:15	第1回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月3日	11:00	第2回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月4日	11:10	第3回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月5日	11:00	第4回 国土交通省非常災害対策本部会議
		第1回 国土交通省被災者生活・生業再建支援チーム会議
1月6日	11:00	第5回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月7日	15:00	第6回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月8日	15:00	第7回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月9日	11:15	第8回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月11日	11:00	第9回 国土交通省非常災害対策本部会議 (「激甚災害」「特定非常災害」指定)
1月12日	11:15	第10回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月16日	13:30	第11回 国土交通省非常災害対策本部会議
1月17日		齊藤大臣現地視察 (石川県)
1月19日	11:20	第12回 国土交通省非常災害対策本部会議 (大規模災害復興法に基づく「非常災害」指定) 堂故副大臣現地視察 (新潟県)
1月20日		堂故副大臣現地視察 (富山県)
1月23日	11:15	第13回 国土交通省非常災害対策本部会議 第2回 国土交通省被災者生活・生業再建支援チーム会議
1月25日		(被災者の生活と生業支援のためのパッケージ決定)



# 能登半島地震における災害初動対応の自治体へ支援

- 令和6年1月1日（月）石川県能登地方を震源とする最大震度7、5強の地震が連続して発生し、日本海側に大津波警報が発表された。
- 北陸地方を中心に43市16町4村とホットラインを構築し、被災地支援のため各地（北陸、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州地整、北海道開発局、北陸信越、東北、関東、中部、近畿、中国運輸、東京・大阪航空局、地理院、国総研、土研、建研、港空研、気象庁、国土交通本省）からTEC-FORCEを派遣。
- 断水となった地域へ給水機能付散水車による給水支援や（独）水資源機構が保有する可搬式浄水装置を投入。また資材調達要請に応えた物資支援を実施中。
- 停電が長期にわたる避難所等へ、照明車を電源車として派遣し、被災者への電源支援を実施。
- 被害全容の迅速な把握のため、国交省が所有する防災ヘリ4機（ほくりく号、みちの号、あおぞら号、きんき号）とCar-SAT 3台による広域被災状況調査を実施。
- 被災状況調査では道路、河川、砂防、海岸、鉄道、港湾、空港、地理情報の調査を実施。また、建築物の応急危険度判定を実施。
- 災害対策用機械（照明車、衛星通信車、対策本部車、待機支援車、排水ポンプ車、バックホウ、Ku-SAT）を派遣し、各地の被害に対する応急対策等を実施。

## ■ 照明車による電源支援

- 国交省所有の照明車を停電中の避難所へ接続、給電する電源支援を実施中



避難所へ照明車からの電源支援（石川県珠洲市）

## ■ 給水機能付散水車、可搬式浄水装置による給水支援

- 断水となった地域へ、給水機能付き散水車による給水支援を実施中
- 水資源機構所有の可搬式浄水装置 2台を投入し浄水活動を実施中



給水機能付散水車による給水支援（石川県かほく市）



可搬式浄水装置の設置（石川県珠洲市）

## ■ 物資等の支援活動

- 不足する物資等の支援活動を実施中



港湾作業船を使った飲料水支援（石川県七尾市）

## ■ リエゾン・JETTによる情報支援

- リエゾンによる支援ニーズの聞き取り、被災情報の提供・収集等を実施



珠洲市長へ支援ニーズの確認（石川県珠洲市）

## ■ 自治体が管理する公共施設の被災状況調査

- 隊員による道路、河川、砂防、港湾、空港等の公共施設等の被害を調査中
- 上空や車上から広域の被災状況調査を行い、調査映像を自治体と共有



道路の被災状況調査（石川県内灘町）



防災ヘリによる広域調査（石川県能登半島）



ドローンを使った被災状況調査（石川県輪島市）



# 能登半島地震における災害復旧事業等に関する自治体支援

○令和6年能登半島地震により被災した自治体の早期復旧に向けて、災害査定効率化、技術的支援を実施。

## 災害査定効率化

### ■ 災害査定効率化（簡素化）の適用

被災した公共土木施設について、災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定効率化（簡素化）」を適用。

<対象地域>

県：新潟県、富山県、石川県、福井県 政令指定都市：新潟市

<主な災害査定効率化（簡素化）>

- 書面による査定上限額の引上げ(机上査定)により査定に要する時間や人員を大幅に縮減
- 現地で決定できる災害復旧事業費の金額の引上げにより早期の災害復旧を実施
- 設計図書簡素化により早期の災害査定を実施

### ■ 早期確認型査定（試行）の適用

- 技術者が不足する等の市町村に対し、大規模災害時における災害査定や工事着手に要する業務や期間等の縮減を図る、新たな査定方式の取組。
- 「申請時の積算不要」、「災害査定官等による技術的助言の実施」などにより、「災害査定申請」及び「災害復旧工事の着手」の2つのスピードアップを実現し、災害復旧全体の迅速化を図る。

<対象地域>

石川県 輪島市(2/19-21)、七尾市(2/19-21)、珠洲市、かほく市、内灘町、志賀町、穴水町、能登町  
富山県 射水市(2/14-16)

## 技術的支援

### ■ 災害緊急調査の実施

災害復旧事業をより迅速に実施できるようにするため、地方自治体からの要請を踏まえ、災害緊急調査（本省の災害査定官が、公共土木施設に対する応急措置及び復旧方針に係る技術的助言を行う）を実施。

<調査実施箇所>

石川県(1回目1/12、2回目2/13-15)、富山県(1/23)、新潟市(1/25)

### ■ 技術的な特例を通知

災害査定における技術的要件や申請の考え方などを通知。

### ■ WEB説明会・相談会の実施

被災を受けた県、市町村災害復旧担当者を対象に、迅速な災害査定と早期の復旧に向け、WEB説明会・相談会を定期的に実施。



緊急調査状況(富山県新庄川橋)



緊急調査状況(新潟市江南区)



WEB説明会開催状況



石川県WEB相談会開催状況

# 権限代行等の実施について

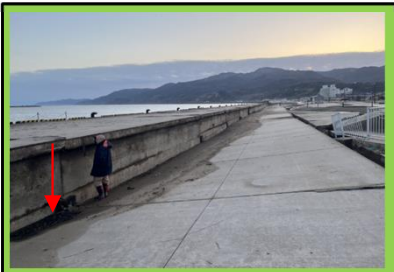
- 能越自動車道の石川県管理区間、国道249号沿岸部、国道249号沿いの地すべり対策事業、河原田川の河川・砂防事業、町野川の砂防事業について、道路法、河川法及び地すべり等防止法等に基づき、国が石川県に代わって本格的な災害復旧の代行等を実施。
- さらに、大規模災害復興法に基づく石川県や富山県等からの要請を踏まえ、輪島港や能登空港、宝立正院海岸、国道249号沿岸部における地すべり対策等、国が災害復旧工事の代行を実施。



写真① 国道249号大谷トンネル内の崩落



写真② 石川県珠洲市仁江町の地すべり

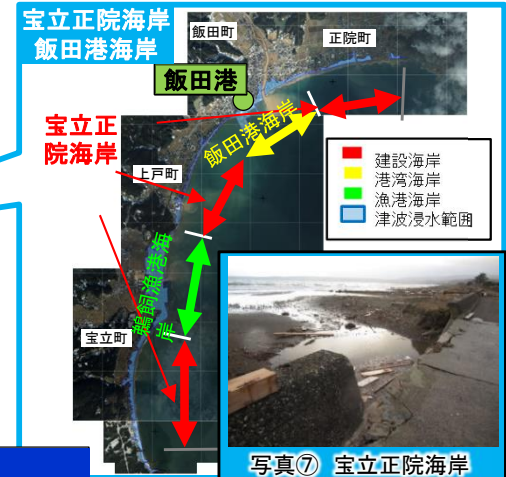


写真③ 輪島港



写真④ 河原田川(輪島市熊野町崩壊箇所)

- 道路
- 地すべり
- 地すべり(直轄事業)
- 砂防
- 河川・砂防
- 港湾
- 空港
- 海岸



写真⑦ 宝立正院海岸

## 権限代行等の実施箇所

- 道路** 2箇所  
能越自動車道、国道249号沿岸部
- 地すべり** 7箇所  
国道249号沿岸部関連土砂災害  
(地すべり等防止法に基づく直轄事業4箇所を含む)
- 砂防** 町野川
- 河川・砂防** 河原田川
- 港湾** 8港湾  
七尾港、飯田港、輪島港、宇出津港、穴水港、小木港、伏木富山港、和倉港
- 空港** 能登空港
- 海岸** 3海岸  
珠洲市正院町～宝立町  
○宝立正院海岸  
○飯田港海岸  
(・鶴飼漁港海岸(農水))  
七尾市和倉町  
○和倉港海岸



写真⑥ 能登空港



写真⑤ 能越自動車道の道路崩壊

- 国土交通省は、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けて、能越自動車道や国道249号沿岸部の本格復旧、沿線の地すべり対策、河原田川の河川・砂防事業、宝立正院海岸の復旧など、国が権限代行などにより行う復旧・復興事業を迅速に進めるため、**能登復興事務所を七尾市に設置**。
- 2月16日に16名体制で設置し、4月に50名程度の体制に拡充**。以降、事業進捗に応じて順次体制強化予定。



※ 能越自動車道 直轄区間(国道470号)約18kmで、災害復旧・改築を実施  
能越自動車道 石川県管理区間(穴水ICランプ部)で、権限代行により災害復旧を実施

## 基本方針

- 能登地方を震源とする最大震度7の地震により、広い範囲にわたって甚大な被害が生じた。政府は発災直後から、警察、消防、自衛隊を被災地に派遣し、救命救助、捜索活動に当たるとともに、現地対策本部を設置して、道路の啓開やプッシュ型支援等による物資の支援など政府一体となって災害応急対策に取り組んできたが、今なお多くの方が厳しい避難生活を余儀なくされている。
- 「先が見えない」という現地の皆様の不安に応えるとともに、被災された方々が再び住み慣れた土地に戻って来られるよう、そして、一日も早く元の平穏な生活を取り戻すことができるよう、ここに、緊急に対応すべき施策を「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」として取りまとめた。
- 施策を実行するために必要となる財政措置については、令和5年度・6年度の予備費を活用し、復旧・復興の段階に合わせて、数次にわたって機動的・弾力的に手当てする。
- 被災地の声にしっかりと耳を傾けながら、「被災地・被災者の立場に立って、できることはすべてやる」という決意で、被災者の生活と生業(なりわい)の再建支援に全力で取り組む。

## 緊急対応策(主なもの)

### (1) 生活の再建

被災地の方々の命と健康を守るため、避難所等における生活環境の改善を図るとともに、住み慣れた土地に再び戻って来ることができるよう、(3)の道路、水道、学校施設等の復旧とあわせて、住まいの確保を図る。

#### ○避難所等における生活環境の改善

- ・必要物資の支援(被災地のニーズに応じ、プッシュ型からプル型に移行)

#### ○命と健康を守るためのホテル・旅館等への二次避難

- ・利用額の基準を特例的に引上げ(7,000円⇒10,000円)
- ・要配慮者等にきめ細かく対応
  - －福祉タクシー、高齢者施設等の活用
  - －介護職員等の応援派遣やDMAT、DWAT等と連携し、医療・介護・福祉ニーズに対応
  - －保育所、学校等に関する情報の提供
  - －孤立集落からの避難、被災地と二次避難所間の交通の確保
- ・被災地における防犯カメラの設置、パトロール強化等の防犯対策

#### ○住み慣れた土地に戻るための住まいの確保

- ・罹災証明書の早期交付のため被害認定調査の簡素化・人的支援
- ・住宅の応急修理に対する支援
- ・倒壊家屋の解体・撤去支援、災害廃棄物の処理の円滑化
  - －全壊家屋に加え、特例的に半壊家屋も解体支援(自己負担ゼロ)
  - －所有者不明空家の解体について民法の新制度(所有者不明建物管理制度)等の積極的活用
- ・被災者ニーズに応じた応急仮設住宅の供与等
  - －プレハブ仮設等に加え、地域型の木造仮設住宅の活用
- ・自力での再建・補修等を支援
  - －被災者生活再建支援金(最大300万円)の迅速な支給

#### ○切れ目のない被災者支援

- ・見守り・相談などにより被災者に寄り添って支援
  - －在宅高齢者等への戸別訪問
  - －仮設住宅に入居する被災者等の見守り・相談支援等
- ・医療・介護等の自己負担・保険料の減免
- ・通園・通学支援、学習・就学支援(学びを継続するための環境整備等)、心のケア等
- ・特定非常災害への指定(運転免許証の有効期間の延長等)
- ・インターネット上の偽情報・誤情報対策

#### ○金融支援・税制上の対応等

- ・預金通帳を紛失した場合の柔軟な対応
- ・保険金支払い等の迅速化
- ・生活福祉資金貸付の貸付対象を被災世帯に拡大・貸付要件の緩和等
- ・国税・地方税の申告・納付等の期限の延長等
- ・雑損控除の前倒し適用等(与党税調の検討の結果を踏まえ、適切に措置)
- ・住民税全額免除水準の場合の物価高対策支援(10万円給付+こども加算)の適用

○地方公共団体における様々な財政需要を的確に把握し、適切に地方財源対策

### (2) 生業の再建

地域経済を支える中小・小規模事業者、農林水産業、伝統産業、観光業における、雇用の維持や事業継続の支援を手厚く講じ、持続可能な地域経済の再生を図る。

#### ○中小・小規模事業者の支援

- ・施設等の復旧を支援(なりわい再建支援事業(補助率3/4等、最大3億円又は15億円))
  - ※多重被災事業者は、石川:最大5億円、富山・福井・新潟:最大1億円までは定額補助可
- ・小規模事業者の販路開拓を支援(災害支援枠(補助率2/3等、最大200万円))
- ・商店街の再生支援(アーケード・街路灯等の復旧、賑わい創出支援)
- ・伝統産業の事業継続に必要な道具や原材料の確保等、迅速な事業再開の後押し
- ・コロナ債務返済負担軽減策(リスク時の追加保証料ゼロ、劣後ローンにおける金利優遇措置、二重債務問題への対応等)
- ・資金繰り支援(日本政策金融公庫:別枠3億円、金利0.9%引下げ(上限・期間あり)等)
- ・能登半島産品の販売促進支援(特設サイト、販促イベント)

#### ○農林漁業者の支援

- ・被災した農業用機械等の再建支援(農業用機械、農業用ハウス・畜舎、共同利用施設、木材加工流通施設、特用林産振興施設等の再建・修繕への支援(補助率1/2等))
- ・営農再開に向けた支援(種子・種苗等の資材調達、繁殖用の牛・豚の再導入等)や、被災農家等の柔軟な雇用による人手の確保
- ・被災農林漁業者の資金繰り支援(貸付当初5年間の実質無利子化等)
- ・景観にも配慮した棚田の復旧や観光と連携した持続可能な里山づくり
- ・漁船等の復旧、漁場環境の回復への支援や、地域の将来ビジョンの下での里海資源を活かした海業振興等

#### ○観光復興に向けた支援

- ・風評対策として、観光地や交通機関の現状に関する正確な情報の発信、観光プロモーションの重点的実施(2~3月)。
- ・「北陸応援割」(3~4月、補助率50%、最大20,000円/泊)。能登地域については、復興状況を見ながら、より手厚い旅行需要喚起策を検討。
- ・ふるさと納税の積極的な活用による特産品販売、旅行等の促進
- ・観光関連事業者の支援(なりわい再建支援事業等の活用)(再掲)
- ・能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けて、観光地の復旧計画の策定・実行支援、まちづくり支援、コンテンツ造成の支援等。

#### ○地域の雇用対策等

- ・雇用調整助成金の助成率引上げ(中小企業2/3→4/5、大企業1/2→2/3)、支給日数延長(100日/年→300日/年)等
- ・災害によって事業所が休止した場合等にも雇用保険の失業手当支給

### (3) 災害復旧等

国の権限代行等により公共土木施設等の迅速な災害復旧等を推進し、将来に希望を持てる復興まちづくりを推進する。

#### ○迅速な災害復旧

- ・公共土木施設等
  - －激甚災害(本激)への指定、公共土木施設(道路・河川等)や農林水産業施設等の災害復旧等
  - －大規模災害復興法に基づく非常災害への指定
  - －国による権限代行等(災害復旧工事等:道路(能越自動車道)、河川・砂防(河原田川)、港湾、漁港等)
  - －能登空港、のと鉄道等の早期復旧(道路管理者など関係者との連携も確保)
  - －TEC-FORCE、MAFF-SAT等による人的・技術的支援
- ・公共・公益施設等
  - －医療施設、水道施設、学校施設、社会教育施設、社会福祉施設、文化財、放送・通信設備等の災害復旧
    - ※水道は4月以降に引き上がる補助率の前倒し適用、上下水道一体での早期復旧の推進
    - ※全国の地方公共団体からの技術者派遣、関係団体と連携した支援体制の構築

#### ○復興まちづくり

- ・復興まちづくりの計画策定に向けた調査支援、国・URなどの支援体制確保
- ・公共施設と隣地宅地等の一体的な液状化対策

#### ○令和6年能登半島地震についての緊急調査